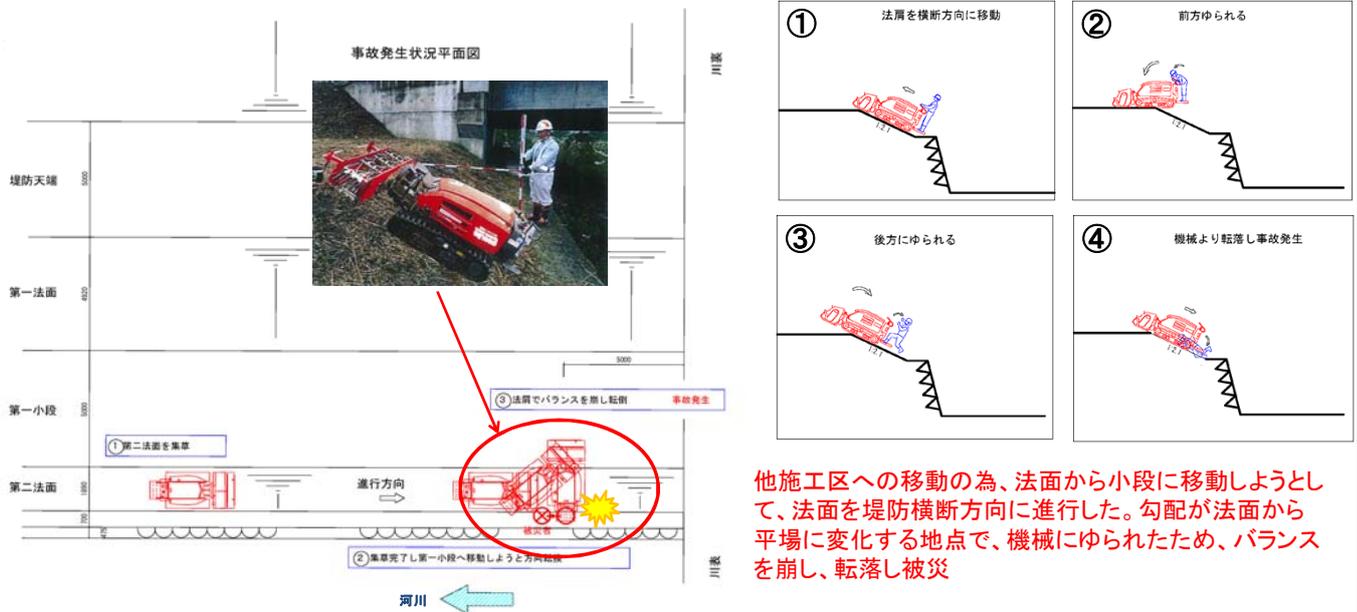


事故種類	労働災害	発生日時	平成26年10月20日 13時45分	事故当事者	元請け
事故区分	建設機械	年齢性別	40歳男性	職種	特殊作業員
被災程度(全治)	左下腿骨開放骨折(6ヶ月程度の加療を要する見込み)				
事故概要	ハンドガイド式除草機械で機械より転落し、転落時に骨折した。集草作業が終了し、他施工区への移動の為、法面から小段に移動しようとして、法面を堤防横断方向に進行した。勾配が法面から平場に変化する地点で、機械にゆられたため、バランスを崩し、転落し被災した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・作業区域の終点が橋梁であった為、勾配の変化点(法肩)に斜めに進入せず、横断方向に進入した ・作業が終了して移動していたので、機械の運転に対して気の緩みがあった 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・除草機械を使用する場合の安全注意事項の再教育 ・作業手順書の改善 ・機械オペレータが作業手順書を理解できているかについて確認を徹底 ・社内パトロール、安全訓練の拡充(月1回→月2回) ・除草機械に注意喚起を掲示(斜面での旋回禁止・斜面横断方向への進行禁止) 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・除草機械を使用する場合の安全注意事項について、安全教育等で良く周知し遵守させる				

事故状況図



改善策

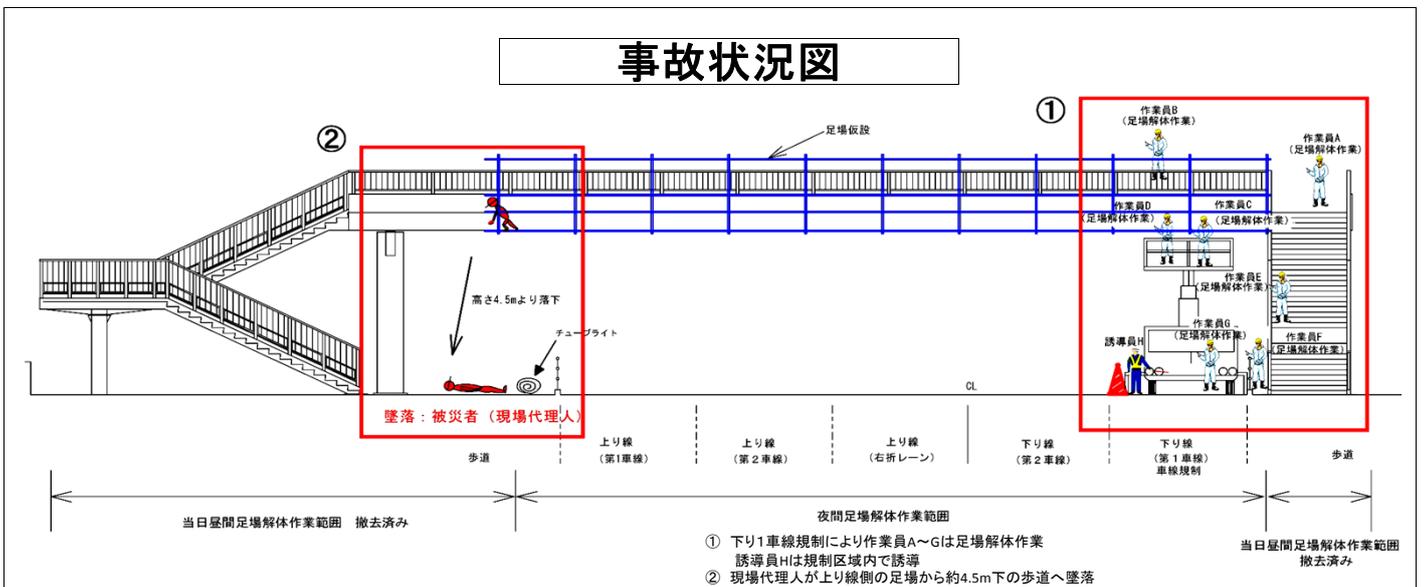


除草機械に注意喚起を掲示(斜面での旋回禁止・斜面横断方向への進行禁止等)し注意喚起をする。



作業手順書を改善し除草機械を使用する場合の安全注意事項を再教育をおこなった。

事故種類	労働災害	発生日時	平成26年10月15日 22時45分	事故当事者	元請
事故区分	墜落・転落	年齢性別	33歳 男性	職種	現場代理人
被災程度(全治)	左豆状骨骨折・左肺挫傷・左外傷性血胸・左多発胸椎横突起骨折・左多発腰椎横突起骨折・左多発肋骨骨折・第4胸椎圧迫骨折(完治約1カ月)				
事故概要	足場解体作業時、現場代理人が足場から4.5m下の歩道に墜落した。				
事故原因等	①現場に則した足場解体作業時の作業手順書が作成されていないかった。 ②足場上で安全帯を着用していたが、使用していないかった。 ③足場開口部の転落防止措置がなされていないかった。 ④当該現場、当日の役割分担が明確にされていないかった。 ⑤現場代理人が外の作業員に行先を告げず、作業箇所以外の足場内に入った。 ⑥当日の作業について、作業指示書により指示していないかった。				
改善策等	①主任技術者、現場代理人、下請足場作業主任技術者と足場解体作業の作業手順書を作成する。 ②高所作業中は安全帯の使用を徹底する。 ③足場撤去作業を中断する場合は、開口部については転落防止措置を行う。 転落防止措置内容は、中棧35～50cm、手摺を85cm以上として設置する。 ④当日、当該現場の現場代理人・主任技術者と作業員の役割分担を明文化し、作業前ミーティングで確認する。 ⑤作業箇所以外で作業を行う場合は、声掛けを徹底する。 ⑥現場管理者(現場代理人・主任技術者)は、毎日の作業を施工計画書で確認し、作業指示書で作業員に指示する。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・足場解体作業時の作業手順書を作成する。 ・安全帯の適正な使用方法の周知徹底。作業箇所以外で作業を行う際は、声掛けを徹底する。 ・主任監督員を通じて事故事例を情報提供し、再発防止の指導徹底を行った。				



改善策

安全帯使用の徹底

足場解体作業手順書の作成、周知

足場仮設・解体一時中断時の転落防止措置

歩道上足場断面

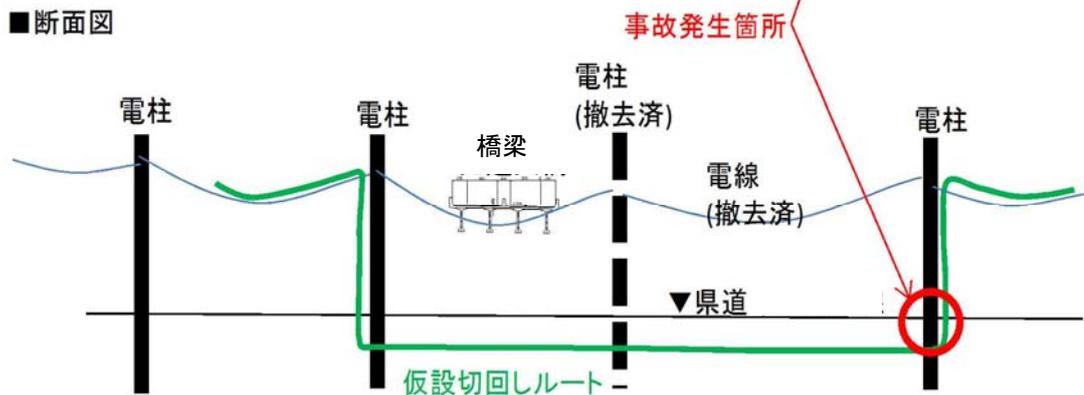
車道上足場断面

転落防止措置の実施状況

※中さんの高さ 350mmから500mm
 ※手摺の高さ 850mm以上

事故種類	公衆災害	発生日時	平成26年10月20日 9時30分	事故当事者	1次下請け
事故区分	切断	年齢性別	72歳男性	職種	普通作業員
被災程度(全治)	被災者なし				
事故概要	除草作業中、ケーブルテレビの同軸ケーブル線2本を破損した。 ・160世帯に対し、約2.5時間影響。				
事故原因等	1. 今回の事故発生箇所における除草作業に際し、「架空線等上空施設への接触・切断事故防止に関する特記仕様書」に基づく事項の確認が行われていなかった。 2. 除草作業に際しては、保全対象物(露出ケーブル)の状況を踏まえ、目印や囲い等を設置し、かつ適切な除草方法(手刈り)で実施すべきところを、目印等の設置もせずに肩掛式刈払機で刈ってしまった。				
改善策等	1. 「架空線等上空施設への接触・切断事故防止に関する特記仕様書」に基づく事前調査、事故防止対策を徹底し、その結果を施工計画書へ反映しつつ、全ての下請業者への安全教育を必ず実施する。 ・現地調査を行い、管理者より資料を収集すると共に、『防護カバー設置』等の依頼をする。 ・管理者が防護措置を施す・施さないに関わらず、架空線が目立つような対策をとる。 ・対策の内容を、新規入場者教育、KY活動等で安全教育を実施する。 2. 露出ケーブル等の保全対象物が存在する箇所での除草作業は、物件より1m以内の範囲について、優先的に「手刈り」で行う。 ・当日の作業範囲の支障物件について、手順書に記載すると共に朝礼時にて情報を共有する。 ・「手刈り」作業の完了範囲には、目印となる旗や囲い等を設置し、その中の肩掛式刈払機での除草作業を禁止する。 ・KY活動の徹底。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	・全施工業者に対し、「架空線等上空施設への接触・切断事故防止に関する特記仕様書」並びに「地下埋設物件の事故防止に関する特記仕様書」に基づく確認状況の総点検を行うとともに、事故再発防止に向けた安全管理に対する再教育を実施し、今後の類似工事事故の再発防止を図った。				

事故状況図



改善策

特記仕様書の履行

- ・現地調査を行い、管理者より資料を収集すると共に、『防護カバー設置』等の依頼をする
- ・管理者が防護措置を施す・施さないに関わらず、架空線が目立つような対策をとる
- ・対策の内容を、新規入場者教育、KY活動等での安全教育を実施する

施工方法・指示の改善

- ・当日の作業範囲の支障物件について、手順書に記載すると共に朝礼時にて情報を共有する
- ・構造物等の支障物件周りは、事前に手刈りとする
- ・手刈りを行った後に、目印の旗を立てる
- ・KY活動の徹底

日々の安全管理を強化し、下記の手順で行う

- ・前日までに、現場代理人・協力業者主任技術者により打合せを行う
- ・主任技術者・職長への指示書
- ・各主任技術者・職長での作業手順書作成
- ・手順書により安全朝礼
- ・作業者全員によりKY訓練
- ・安全巡視員により、巡視・記録

緊急時連絡体制

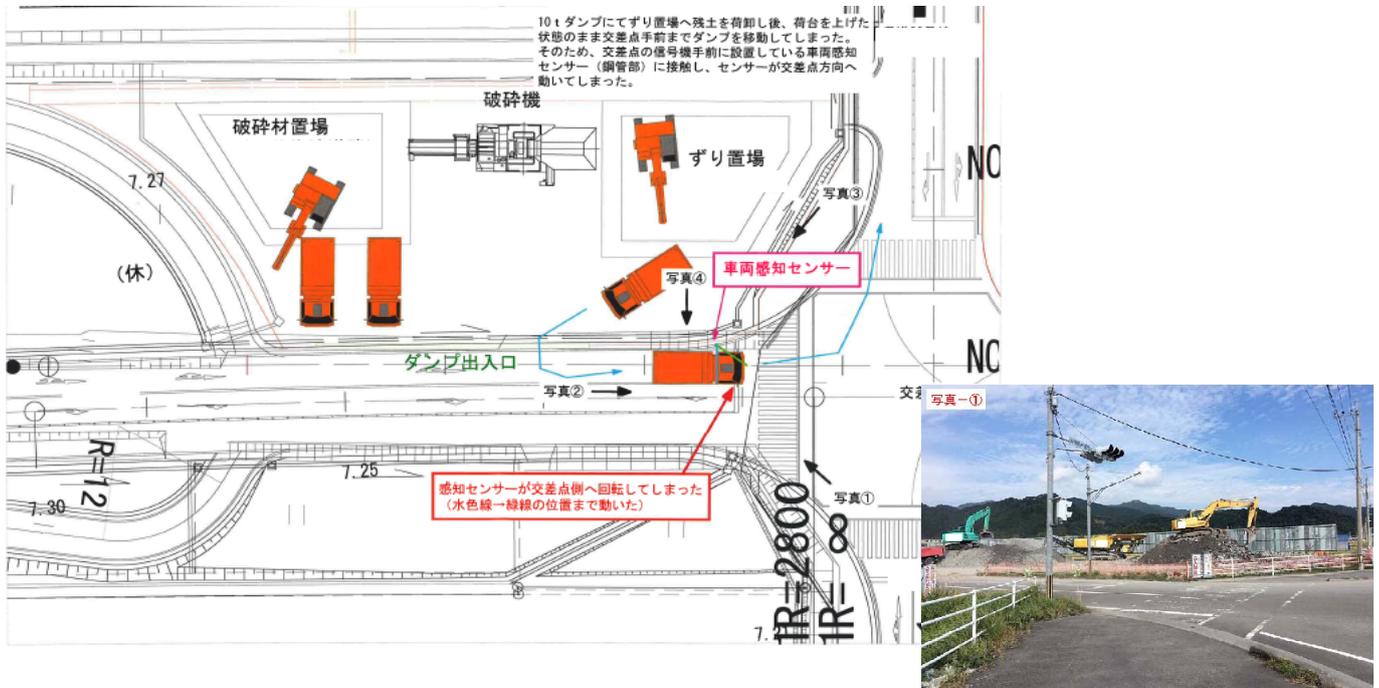
- ・第1報（電話による報告）
事故が発生した場合には、直ちに第1報を主任監督員及び現場監督補助員へ、その状況を伝える。（繋がるまでかけ続ける）
- ・第2報（電話もしくは携帯メール）
状況を把握し判明した内容を、その都度連絡する

社内体制の強化

1. 社内安全パトロールでの架空線等支障物件に関するチェック項目へ追加
2. 月1回の安全パトロールを2回とする
3. 社内着工前会議による施工計画書、仕様書等の検討、調整及び工事内容の共有

事故種類	労働災害	発生日時	平成26年10月21日 11時00分	事故当事者	2次下請け
事故区分	建設機械	年齢性別	60歳男性	職種	運転手
被災程度(全治)					
事故概要	トンネルズリを運搬したダンプが仮置場での荷卸し終了後、ダンプアップしたまま一般道へ進入し出入り口付近にある県警所管の車両感知センサーのアームに接触した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンプアップしたまま公道に出た。 ・高さ制限等の施設の安全設置について元請けとして怠った。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ダンプアップ中は回転するパトライトを全車暗転席に設置してブザー警報音と合わせて運用する。 ・新たに交通誘導員を配置し、誘導員の指示に従うとともに運転手自ら指差し確認を行う。 ・高さ制限の設備を設置し視覚的にも安全確認を行う。 ・ハザードマップの見直しを実施し運転手全員の再教育を実施する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時の安全協議会を開催し、類似工事における再発防止に向けた注意喚起を行った。 				

事故状況図



改善策



・ダンプアップ中は回転するパトライトを全車暗転席に設置してブザー警報音と合わせて運用する。



・新たに交通誘導員を配置し、誘導員の指示に従うとともに運転手自ら指差し確認を行う。